

第2回教育委員会定例会議要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年2月10日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 なし	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第6号、第7号は人事案件のため非公開とする。第8号は個人情報に関わる案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第56号議案 平成28年度教育目標について（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 平成27年度 小・中学校卒業式祝辞について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）計画（案）（図書館課）</p> <p>報告事項第2号 第7回中学生「東京駅伝」大会の結果について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール認証式及びセーフスクールサミット in 豊島について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 インフルエンザ様疾患による区立学校等の臨時休業の状況について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 池袋本町地区小・中連携校及び池袋第一小学校の改築スケジュール変更に係る地域、保護者等への説明会等実施状況について（学校施設課）</p> <p>報告事項第6号 臨時職員の任免（庶務課）</p> <p>報告事項第7号 臨時職員の任免（教育センター）</p> <p>報告事項第8号 駒込小学校における校内LAN端末の未知のウイルス感染報告について（庶務課）</p>	

菅谷委員長)

皆さん、こんにちは。第2回の教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員は千馬委員と渡邊委員にお願いいたします。

(委員全員了承)

(1) 報告事項第1号 豊島区子ども読書活動推進計画<第三次> (案)

菅谷委員長)

それでは最初に、報告事項第1号、豊島区子ども読書活動推進計画、第三次計画案について、図書館課長よりご説明をよろしくお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただいまのご説明について、委員の皆さん、ご発言はありますか。

千馬委員)

かなり児童生徒の読書に対する興味、関心を高める施策が精査されていて、きちんと表、文書として表現されているのを感じます。

特に私が注目したのが、28、29ページの学校図書館への区立図書館司書の派遣、活用というところです。今、課長からもお話がありましたように、もともとは学校、図書館の充実ということで豊島区が結構力を入れているところですが、区立図書館との連携がさらに深まる中で、やはり教員も豊島区に関するいろいろなデータを必要とする場合もあると思います。そういう意味合いからも区立図書館との連携が図れるということは大変有効な施策ではないかと受けとめております。ぜひ計画をきちんと進めていただけたらありがたいと思います。

菅谷委員長)

他に委員の方、いかがでしょうか。

嶋田委員)

一つお考えを伺わせていただければと思います。子供たちがどのぐらい本を読んでいるかという調査に関しまして、例えば7ページの中の本(書籍)を読まない理由のところにもアスタリスクつきで説明されていることから類推すると、データ処理のときは、いわゆる単体の書籍になっているようなものを本として扱っていらっしゃるのではないかと思います。しかし、最近の子供たち、若い世代の傾向として、紙媒体のものを読むのではなく、スマートフォンを使って読む子供たちもますますこれから出てくるのではないのでしょうか。例えばソフト名を言っていないのかわかりませんが、「青空文庫」だと無料で著作権の問題がクリアできているものは簡単に読むことができますし、いつでも読めるというメリットがあります。そうしたときに、この調査は、どうも書籍として1冊になっているようなものをイメージしていらっしゃるようですが、今後、図書館課あるいは指導課として、スマートフォン等を使った読書のあり方についてどのようにご指導されるのか、あるいはご指

導されないのか、お考えを伺わせていただきたいと思います。

図書館課長)

26年度の調査は、特に電子書籍を排除しているわけではございません。ただ、実際に電子書籍はまだあまり普及してございませんので、おそらく、ある内容については電子書籍を含めた回答ではなかったのではないかと思います。

図書館の業界の中でも電子書籍の普及はまだまだでございますし、そのコンテンツ自体がそれほど多くなってございませんので、それが爆発的に増えていくのはなかなか難しいかと思いますが、今回、指定管理者を入れるところでは、電子書籍を扱っているようなところもございますので、電子書籍も視野に入れてアンケートや、読書活動の中に取り入れていくような形をとろうかと考えています。

嶋田委員)

ありがとうございます。子どもたちにとって、図書館や図書室に行きなさいと言っても、いろいろと時間の問題や物理的な問題があり、ハードルが高い面もあるかもしれないので、電子書籍などで少し読むことが簡単にできるということがわかって、おもしろいなと思えば次のステップとして図書館へ行くという可能性も出てくるかもしれません。ぜひそういったところの施策もいろいろ考えていただければと思います。

菅谷委員長)

他にはいかがでしょうか。

三田教育長)

指導課長が把握している学校図書館の傾向と比較できるのであれば教えていただきたいのですが、6ページの読書の意識というところに、本を好きになった最大のきっかけは、「家に本があったから」と回答している中学生が18.4%、高校生も同じような数字が出ています。それから、「わからない」、「友だちから本のすすめがあったこと」という回答が続いています。こうした本が好きになったきっかけを上手に生かすということがプラスの傾向をつくり出していく上で必要だと思います。逆に7ページを見ると、本を読まない理由という欄があり、「読みたい本がないから」という回答が40%、それから「マンガ、雑誌などの方が面白いから」、「ゲームなど他の遊びの方が楽しいから」という回答が続いており、綱引きをして結局負けているというような感じです。本当の読書の味がよくわかっていない未文化な状態の子供たちには本の味を教えていきたいと思ひますし、すでに本好きの子供たちにはさらに本を好きになってほしいという思ひがありますが、学校図書館の読書傾向は、図書館の傾向と同じ傾向なのかどうか、それから学校ではこういった傾向をどのように捉えて子どもの読書の促進をしているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

指導課長)

どういった読書傾向にあるのかということについては、システムが入りましたが、それを逐一データとして集積し、読書歴を分析するという作業はしていませんので、手元に資

料はございません。教育長のお話にありました通り、小学校については貸し出し数が爆発的に増えておりますし、冊数自体もかなり伸びています。その一方、中学生になると学校図書館に自分の興味、関心に沿った本がないという部分も関係するのかもしれませんが、貸出冊数は小学校のときに比べると非常に少ないという現状がございます。

ただ、図書館司書が入ってから貸出数が飛躍的に伸びているという状況もありますので、このアンケートにもあります通り、小学校時代に良い書に触れることができたという子供が、その先々も読書好きになるという傾向は紛れもない事実だと思います。そういったことを踏まえて、今後選書の工夫や、学校図書館司書の活用等、工夫していきたいと今考えているところでございます。

三田教育長)

個人的な経験で言うと、子供時代に図書館司書だけでなく、担任の先生や教科指導の先生がこういう本にこういうおもしろいことが載っているとか、こう調べたらよくわかるとかヒントをたくさん発信してくれたという部分が大きいと思います。子供1人でどんどん本を好きになって読んでいくというのは相当なレベルを読みこなしている子供だったらできるかもしれませんが、なかなか最初はそうはいかないと思います。もっと学校で子供たちが図書館を使うように、ヒントをたくさん与えてあげることがすごく大事ではないかと思います。それから、やはり選書もすごく大事だと思います。

子どもたちの読書傾向をとらえるときに、今までは学校図書館の担当になっている先生が各教科の先生方にどれを使うか聞いて、それではそれを買うので、いつまでに提出してくださいという感じで、結局、学校図書館はこれまでどちらかと言えば文学作品が多く、図鑑といったような調べ物に適した図書があまりありませんでした。また、そういうものは金額が張るのでなかなか買えないという理由もありました。近年、読書のあり方は3通りあると言われていて、伝記物や文学作品だけでなく図鑑類、それから新聞等も入れるように変わってきました。世の中の変化と同時に子供の気持ちにも変化が出てくるので、そういうものにどうやって着目するかというのはすごく大事だと感じます。

学校図書館に行けば図書館司書がいますし、地域の図書館に行けば専門家がいますので、そこに全てお任せするというような傾向が一番読書離れの原因を作るのではないかと思います。もっともっと学校を挙げて先生方も率先して、子供たちが図書館を活用するように、自分の学校の図書館にこんなに良い本が眠っているよというような声かけをしながら、発信していく必要があると思います。こういった情報提供というのはすごく貴重な先駆的な傾向を見るのに価値のあるものだと思いますので、学校もどうやって図書館を活性化するかについて、ぜひ考えていただければと思います。

菅谷委員長)

この資料ですが、内容的には非常によくまとまっていて、詳しく見るといろいろなことがわかるのではないかと思います。どうやって読書に親しんでもらうかという部分が一番の眼目だろうと思います。学校図書館をもう少し利用した方がいいといったご意見もあり

ましたが、結局私は読書がとにかく楽しいものだということをお子供たちがわかってくれたら、そのときに本が好きになるのではないかと思います。

私のお子供の頃はテレビがなかったんで、少年雑誌や少女雑誌が圧倒的に学校の中にはびこっていて、それを友達同士でお互いに貸し借りをして読んでいました。今は本を読もうと思えばいくらでも読めるというような状況になっていますし、本以外のいろいろな楽しみ方があり、楽しみの内容が昔より幅が広がっているんで、その中で読書にも興味を向けてもらうというのは、結構大変なのではないかと思います。結局、本がおもしろいということをお理解してもらえると本が好きになるのではないかと思います。

私は小学校の頃、月に1冊本を買ってもらっていました。その本が非常におもしろかったんで、読書に対して興味を持ちました。私が最初に買ってもらって読んだその本は「トム・ソーヤの冒険」でした。あれは小学生が読むと本当におもしろい本です。最初の本との出会いでおもしろいなと思うと、あとはしめたものです。もちろん先生方も努力されて、読書感想文の大会とかいろいろと一生懸命やっただいていてくれるのはよく分かります。ただ、非常にいろいろなものが多様化してきた中で、本に目を向けるということはなかなか大変ですが、私の印象では、案外皆さん、本を読んでいると思っています。ですから、特に先ほどのお話にもありましており、学校図書館と地域の図書館との連携は、非常に大事だと思いますので、小学校の環境はそんなに悪くないと思いますので、教育委員会としても読書に関して頑張っただいてきたと思います。

ほかに何かございますか。

それでは、この推進計画については皆さん了承していただけるとお思います。どうもありがとうございました。

(報告事項了承)

(2) 第56号議案 平成28年度豊島区教育委員会の教育目標(案)

菅谷委員長)

それでは、続きまして第56号議案、平成28年度教育目標についてです。今日の一番大きな議題かとお思います。それでは、庶務課長よろしくお願ひいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

教育目標について委員の皆さんのお意見を伺ひしたいとお思います。

嶋田委員)

7ページの10番のところですが、27年度から幼稚園へもALTの派遣を始めました。幼稚園の園長先生方はそれを一つ新しいものとして受けとめていらっしゃるようにお思います。ですので、このところで幼稚園での外国語活動から接続性を持たせた小・中学校における英語教育というふうに入れてはどうかとお思います。

菅谷委員長)

どうでしょうか。

指導課長)

ご指摘のとおり、今年度各園へ3回程度でございますがALT派遣しましたところ、非常に好評でして、幼稚園でもコミュニケーションを楽しめるようになりつつあるというようなお話いただいております。ご指摘いただきました内容を付け加えさせていただければと思います。

菅谷委員長)

ほかにはいかがでしょうか。今回は比較的、いろいろと追加項目がありますが、全体としては前年度の流れに沿った内容になっていると思います。

私の方から、6ページにチューターの活用等で学力や家庭学習の二極化の改善を図るという記載がありますが、先日もチューターの活用が余り十分でないのではないかというご意見が確か嶋田委員の方からあったかと思いました。少しもったいないよう気もしますので、そのあたりのところを何か積極的に改善するというような具体的なお考えはありますか。

指導課長)

特に中学校ではチューターをふんだんに投入しているにもかかわらず、なかなか子供たちが参加できていないということで、やはり制度そのものに魅力を持たせていけないということは今考えております。

今は定期テスト前ですとか高校入試前は比較的人が集まりますが、年間を通しての活用というのがなかなか厳しいということを私の方でも耳にしております。実は今、その内容について大学の先生とも相談をしていますが、やはり中学生に学び方を学ばせるというのでしょうか、ただ単にドリルを与えるというレベルにとどまらないで自分で学んでいくにはどのような手法を身につけていったらよいのかということ。やはり何といたっても子供の学びに向かう力を高めていけないといけませんので、そういったあたりを工夫していきたいと思います。チューターはただ単に時数を増やして、あるいはチューターがいるから自学自習できますというようなことではなくて、やり方も少し工夫をして、具体的にはまだこれから詰めていきますが、そういった方向性で改善を図ってまいりたいと考えております。

菅谷委員長)

今のご説明で、ちょうど2番のところにアクティブラーニングのことが書かれていますが、これはその学び方を自分自ら学ぶということを実践していくということにつながっていくので、1番と2番が上手く結びつけばいいと思います。

三田教育長)

6ページの真ん中より少し下の(1)番のところで言えば、補習支援チューターの活用等の前に「学び方を具体化した」と付け足しを入れておくといいと思います。前回も私は話

題にしましたが、「子供たちはどこがわからなくてできないのか」ということをわからないところに問題があります。したがって、チューター事業の誤解という話をさせてもらいましたが、わからない子が5人いたら5人であって、1対1のマンツーマンで人をつければ学力が身につくというのは間違いで、1人でも大丈夫です。子供たちがどこでつまづいていて、どこを教えてあげればその子ができるようになるのかというところの見取りができるかどうかがすごく大事になってきます。なので、チューターをお願いする人たちにそういうことを事前にきちんと打ち合わせをした上で指導に入ってもらわないといけません。

また、子供の募集もチューター事業があるからおいでというような消極的なものではなくて、「このチューター授業を受けると全員間違いなく高校に合格できる」というようなキャッチフレーズも入れながら、子供にマッチングした補習授業というか、そういうものをぜひやっていく必要があるのではないか、閑古鳥が鳴くチューター授業はもう絶対にやめたほうがいいと思います。

菅谷委員長)

千馬委員、いかがですか。

千馬委員)

6ページで1つ確認したいのですが、確かな学力の定着ということで、今回(1)の確かな学力を育成するというのを踏まえて、さらにチューターの活用によって学力や家庭学習の二極化の改善を図るということを具体的に入れ込みました。ということは、豊島区として各学校がこの二極化を重要視して学校教育を推進してもらいたいという教育委員会としての思いが改めて発信されているように思いますが、そういうことでよろしいのでしょうか。そこを少し確認しておきたいと思います。

指導課長)

今、千馬委員お話のとおりでございまして、やはりこの二極化の問題というのは豊島区にとって非常に大きな問題でありますので、そこにこれまで以上に正対をしてメスを入れていこう、解決をしていこうという決意表明というようなことで文言を入れさせていただきました。

千馬委員)

はい、わかりました。

三田教育長)

そのことに関連して、今のところをはっきりさせることがすごく大事なことでありまして、貧困化対策とかで子供の貧困が言われていて、何か経済的な理由で塾に行けないから子供の学力が身につかないというような議論があります。しかし、経済的に豊かでも塾に行かない子はいますし、塾に行くから必ずしも学力が身につくというようなものでもありません。学力の二極化への対応ということを考えていく上で、内なる問いかけとか、興味・関心とかいった子供たちへの内発的な動機づけと、それを見越した先生方の一歩先を

行く指導方法、その双方をきちんとマッチングしてあげることによってはじめて学力が身につくと思います。そういう意味で、学力の二極化への対策というのはやはり授業の中身ではないでしょうか。

能代市の授業を見ていつも思うことは、一人が抜けても、一抜けた、二抜けたという子供はいません。みんなわかろうとして参画しているからそういう内発的な動機が働くのだと思います。多少の子供の意識の差はあるにしても、自分から学ぼうとする授業づくりをしているということです。そして、先生がすき間のない授業を子どもの机間指導も含めて、一斉指導だけではなく個別指導もきちんと行いながら、二極化対策というものを毎日の授業の中で行っています。まずそこをしっかりと二極化対策ということで、学校が目標をもう少し具体的に掲げられるよう2つぐらいに分けて言ってもいいのではないかと思います。その他に補講を必要とする子について、チューター事業を上手く活用していくというのですが、何か給料をもらって学力向上や授業改善をしっかりと取り組んでいかなければならない人がどこか薄れてしまって、チューターだけが前面に出てくる学力向上なんてあり得ません。

やはり日々の授業をしっかりとやって、子供全員が参加するような楽しい授業、やりがいのある授業をどうやって組み立てるかということが第一義的な課題であり、それをフォローするものとしてチューター事業というものをやっていかないと、何か子供の貧困化対策で学習塾に代わって無料で勉強を見てあげるでは、何か対応がどんどんエスカレートしているのを見るにつけて、私は少し方向性が違うのではないかといつも感じています。

豊島区でも今盛んに貧困化対策で無料塾って言われていまして、私はそれ自体悪いことではないと思いますが、むしろ日々の学校の授業の中でしっかりと学んでもらいたいし、そういうふうに先生方は導いていくべきであり、それを抜きにして貧困化対策はあり得ないのではないかと思います。したがって、学校に出て来ない子供をどうするかというのは、それはまた別な課題があるかと思いますが、少なくとも学校に出てきて授業を受けようとしている子供たちに対して、学力の二極化に至らない授業改善というのはやはり第一義的に取り組んでいく必要はあるのではないかと思いますので、ぜひそういう目標を明文化していただきたいと思います。

嶋田委員)

私も今の教育長のお話にすごく賛同するところがあって、確かに前回、チューター事業について意見を申し上げましたが、それは予算をつけていただけということであれば、それを最大限有効活用するためにお願いしたことであって、本来はやはり教室の中で全ての子供たちの面倒を見るべきだと基本的には思っています。今後、新しい学習指導要領の改訂の中でアクティブラーニングという話が出てくると思っていますので、先生方はきっとアクティブラーニングをさせればいいという方向にすごく走らざるを得ないと思います。そのときにやはり気をつけなければならないことは、先程指導課長がおっしゃったように学び方だと思います。

皆さんご承知だと思いますが、研究者の間でもアクティブラーニングをすると学力テストで学力が一旦下がるという結果が出ています。ただ単にグループを組めばいいというものではなくて、そのグループでワアワア話し合っているだけでは決して学びにはなっていない。その中でどういう学び合いをするかということが勝負になってくるので、すごく簡単にアクティブラーニングって今巷で言われていますが、やっぱりそこが勝負のしどころだと思います。これから5年間ぐらいの間、そこで学力に差がついてくるといいますので、その学び方をどうやって先生たちが一生懸命教室の中で試行錯誤しながら子供たちに身につけさせていくのかということを一生涯やっていただければと思います。文言自体は多分修正されるので、それで結構だと思いますが、少しだけコメントをさせていただきました。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員)

6ページの(2)番の子供たちが自他をいつくしみというところの流れで、下線の部分の特別の教科道徳の先行実施等という記載がありますが、この特別の教科道徳というのがどういう内容のものなのか、また、その先行実施などによりというところがどういう具体的な意味を持つのか、これを見ているだけではよくわからないという点と、あとは前にも他の箇所でも質問したかもしれませんが、オリンピック・パラリンピック教育という言葉は街中でも結構普通に使われていますが、そこが目指している教育の中身が何なのかというのがよくわからない部分があって、ある局面ではスポーツに関しての教育ということも言われているし、また障害を抱えている人たちのスポーツに関してということでも言われています。また他の部分では、このオリンピック等を通してコミュニケーション能力を図っていきましょうというようなところもあって、いろんな意味合いで使われている部分がありますので、特にこの5番の文化・スポーツ・健康に関する教育の推進というところでのオリンピック・パラリンピック教育というのは、具体的にはこういうことかというものが何かないと、結構誤解が誤解を招いて曲がった伝わり方をされてしまうのではないかと思います。

今年度既に中学校でもオリンピック・パラリンピック教育を行っている学校がありますが、地域の人とか保護者に聞いても何を行っているのかわからないという言葉が大変多いので、何かそれっぽいイメージは持ってはいるけど具体性に欠けている感がありますので、そのあたりについて少しご説明いただけたらと思います。

指導課長)

まず特別の教科道徳でございますが、これから新しい学習指導要領が出てきますが、その中で道徳については教科というふうに位置付けをされます。これまでも道徳の時間ということをやっておりましたが、評価も含めて実施をするということが29年の発表に先駆

けて今年度、特別の教科道徳の内容ということで解説等も含めて発表をされております。

この特別の教科道徳については、平成30年度に全面実施をされるのですが、その時期を待たずして区の判断、学校の判断で先行実施をしても構いませんという規定になっております。その規定に基づいて次年度から本区では特別の教科道徳を先行実施するというようになっております。ただ、渡邊委員ご指摘のとおり、この文言だけを読んでもなかなか理解しにくい内容になっておりますので、少し工夫をさせていただければと思います。

それからもう一つ、オリンピック・パラリンピック教育につきましては、今、渡邊委員ご指摘のとおり、大変幅広いものでございまして、体力向上という側面もございまして、国際理解教育という側面、それからオリンピック、パラリンピックの不屈の精神というのでしょうか、常にベストを尽くすという気構えというのでしょうか、その精神を子供たちに学ばせていく、あるいはオリンピック・パラリンピックの歴史そのものを学ぶというものもオリパラ教育の中に位置づけられております。そういった広いいろいろな側面をひとまとめにしてオリパラ教育というふうに言っておりますが、確かにこの言葉の定義は何かというふうになったときに、それだけいろいろな側面を含んでいる中身でございまして、そのあたりの定義を教育目標に入れるとなるとなかなか難しい部分もありますが、教育目標の中に体力の項目、それから国際理解の項目ということで幾つか項目が出てきますので、具体的にこういったことをするという内容をオリパラ教育の前に枕言葉のように入れたりするなどの少し工夫をさせていただいて、区民の皆様にも読んでわかっていただけるような表記にさせていただきたいと思っております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今のオリンピック・パラリンピック教育という点について、教育長、何かお考えはありますか。

三田教育長)

新しい改正点のところにアンダーラインを引いてくれてわかるようになってはいますが、あわせてその内容の意味についてであります。新しい道徳とは、教科化されたから新しい道徳と言っていますが、今までの道徳と何が違うのか、いや単に延長線上にあります。しかし今度は教科書になるとか、教科としての評価をするというふうになってきますから、今まで以上にもっと本腰入れてやるということになります。人の心のところまで評価していいのかという、そういう議論もまだきっちり決着がついてない、けど学習指導要領はそういうふうになってくるという流れの中で、ともすると曖昧になってしまうから、私は文部科学省がこう規定しているところで新しく出てきている用語、例えばアクティブラーニングとは何か、ハイパーQ Uとはどういうものなのか、ハイパーQ Uというのは、実際は商品名なので心理検査というようにまとめたほうが本当はいいと思いますが、敢えてハイパーQ Uという表現を使うのであれば、どういうものなのかということきちんと説明するべきです。他にも、コミュニケーション能力、オリンピック・パラリンピック教

育、新しい道徳、インターナショナルセーフスクール、ICTなど、そうした類いのものはたくさんあります。こうした内容がわかりにくい用語については、ナンバーをつけて末巻でよいので用語の解説をきちんと記載すべきです。やはり専門家にしかわからないような出し方ではなくて、これは誰が見ても、こうした考え方でこの教育目標にしているということがわかってもらえるような内容になるよう是非工夫をしてもらいたいと思います。

それからあとは、WHOのセーフコミュニティという記載になっていますが、WHOから認証機関の変更があったのでこのままの表記でいいのかどうかということも関係課とよく調整をしていただいて、場合によっては書きかえも必要なのではないかと思います。

全体としては、教育ビジョンの骨格が大きく変わったわけではないので前文はこれでいいのではないかと思います。やっぱり各論でそういうきちっとした概念砕きというか、整理をしといた方がいいと思います。

それから、今、渡邊委員から指摘があった言葉の意味についてはもう一回そしゃくをして、増やしたほうがいいのか、今少し検討しておく必要があると思います。一応、指導課の方で承っておいて、改めて成文化して報告できるようにしておいていただきたいと思います。

そこで委員の皆さんにお願いですが、今現在こういう出来上がりですということで学校にこれを示さないと、教育課程の届出がもう間近に迫っているので学校現場が困ってしまいます。今議論として出たことは私たちの方で責任持って書き換えてすぐに委員の皆さんにお送りしたいと思います。その時点で各学校に周知するということがよろしいでしょうか。正式なものは次回の教育委員会で最終的にご報告をするということで了承をいただきたいのですがよろしいでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今、教育長にまとめをしていただきまして、確かに学校現場でもこれを待っているということですので、細かい手直しはございますが、全体の流れとしては了承していただけるものと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、この教育目標（案）を教育委員会としては承認したいと思います。

(委員全員異議なし 第56号議案了承)

(3) 協議事項第1号 平成27年度小学校卒業式祝辞(案)・平成27年度中学校卒業式祝辞(案)

菅谷委員長)

それでは、次の議題の議題に入りたいと思います。協議事項の第1号、平成27年度小・中学校卒業式祝辞について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。

今の小学校、中学校の祝辞の案をご説明いただきました。中学校の方の祝辞についてはテーマのみのご説明で、文章の方は次回に提出されるとのことです。小学校の方の式辞につきまして、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。今回はクールジャパンということを書かれていますが、いかがでしょうか。

嶋田委員)

印象ですが、クールジャパンというのと、豊島区のアニメ文化とか国際アート・カルチャー都市構想とか、そこが上手くつながっているようで実は上手くつながっていないのではないかという印象があります。

その前に、文面に出てくる渋谷駅前というのは少し嫌な感じがするので、わざわざ豊島区の子供たちに渋谷駅前、渋谷という名前は出さなくてもいいのではないかと思います。大きなスクランブル交差点というふうに濁してほしいという感じもありますし、クールジャパンというのはアニメ文化だけではなくて、本当はもっと日本が独自にこれまで持ってきた文化の良さとか、私たちの生き方の良さとか、そういうことを言っているわけです。したがって、そういう私たちがもともと持っていたおもてなしの心とか、他人に対する譲り合いの精神とか、他人を尊重する気持ちとか、そういうものが一つの事例としてスクランブル交差点にも表れているのだとは思いますが、そういうことを一生懸命説いて、そしてオリンピックもあるので、そういうときにクールジャパンという気持ちで向かっていきましょうという中の一つとして、豊島区に国際アート・カルチャー都市というものがあるので、それも生かしつつと言うのか、あるいは国際アート・カルチャー都市宣言をもっと重く受け止めて、そういう都市に生まれた私たちだからもっと世界に羽ばたけるようになるのか、どちらかに少し絞っていただいた方が私はわかりやすいように思います。多分、耳で聞けば良いと感じるかもしれませんが、文字面で読むと少し趣旨の一貫性に欠けると印象を持ちました。

菅谷委員長)

今、嶋田委員からなかなか良いご指摘を受けたと思います。確かにクールジャパン、クールというのは一つの生き方だと、生き方の形をクールという形で表現しているので、その中の一部にそういう古い文化遺産を大事にしたり、今までの伝統的なものを大事にするということも一つのクールな生き方であるという、そういうことだろうと思いますが、そのクールという言葉と、ここに出てくる例とが上手く一致していないような気がします。それについて何かご意見はございますか。

三田教育長)

私もやはり何か時間軸というのか、そういう日本がずっと背負ってきた時間軸が今のところだけ切り取ってしまうと非常に浅いものになってしまいます。例えば日本が初めて世界に紹介されたのは、多分クールジャパンの最初は「菊と刀」だと思います。文学の作品の中で「菊と刀」というのが世界に広がって、日本人というのはものすごく礼儀正しいと

ということが世界で評価されました。

それから、私は中国に行って、向こうの人たちが日本の誇りと感じているものに「江戸しぐさ」があります。心の教育というのは「江戸しぐさ」だというぐらい、思いやりの精神です。「傘かしげ」とか「江戸しぐさ」の中には、いろんな人がたくさん寄り集まっている中で相手に対する配慮等があり、下町の人情というのもそういうものだと思いますが、向こう三軒両隣なんていう言葉もあります。日本人がこれまで長年培ってきた社会の中の生き様というか、格好良さだと思います。外国の人から見たら、それはやはりすごい社会性だということです。だから3. 11の大震災のときにもあれだけの深刻な状態にあるのにもかかわらず、きちんと人々が列をなして食事をもらうとか、暴動を起こすことなく対応しているというのは、世界の人々から見たらすごいと感じ、あの厳しい状況の中でも日本人はしっかりしているという、そういう評価を受けているわけです。

したがって、クールジャパンというのは、相手への思いやりとか配慮とかという、人の格好いい生き方としてずっと培ってきた日本人の心であり、そういう歴代の先輩たちが築いてきたクールジャパンの思いを持ちながら、国際アート・カルチャー都市構想というものに繋げていく。つまり古き良き伝統と文化、歴史というものを踏まえつつ、現代文化にも精通しながら自分たちの誇りとしてそういうものを語っていこうというようなストーリーを作った方がいいのではないのでしょうか。したがって、時間軸とクールジャパンの意味というか、共通点というか、そういうものをきちんと引き出しおかないと、ばらばらに見えてしまうような印象を与えてしまいますので、そのあたりの工夫が少し必要ではないかと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

渡邊委員は何かご意見あります。

渡邊委員)

卒業式に出席するたびに地域の保護者などから言われるのが、小学生には話の内容がわからないというような話を多くいただきます。先ほど読み上げていただいた文案を聞いてみても、その話がふっと浮かんできました。何でわかんないかという、例えばここにも書かれている「トキワ荘」ですが、トキワ荘にいた人すら今の子供たちは知りません。手塚治虫が何を書いたか知らないのです。「ドラえもん」は辛うじて今放送していますが、どちらかというと子供たちはそれではない別の漫画の方に興味が行っています。漫画とアニメといったときに類いの問題はありますが、そうしたときに余り細かく触れてしまうがために、先程の話ではありませんが論点がずれてきてしまうことがあります。こういう歴史もある、大事なものは大事なものとして紹介するなり主張するなりしても、そこはすらすらと本当にクールに触れる程度ぐらいにして、それゆえクールジャパンの精神、先ほど教育長がおっしゃった日本の伝統的な思いやりの気持ちとかそういう文化を大事にしていきましょうということに焦点を当てた方がわかりやすくなるのではないかと思います。

さくら小学校でもさくら小学校しぐさとか、ほかの小学校でも何々小学校しぐさというように江戸しぐさをもとに行っていますから、そうしたことに触れたりすると子供たちは実際にこのことを言われているということがわかり、非常に印象に残ると思います。子供たちに大きな夢を持って立派に育ってほしいという気持ちは毎回祝辞の中に凝縮されますが、それが子供たち伝わらなければ、文字面ばかり並べても意味がないので、どちらかというところ今の子供たちが関心を示すところを話を持っていくようにした方がしっかりと心に残る祝辞になるのではないかと思いますので、そのあたりの説明をもう少し簡略化して手直ししていただければと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

千馬委員、どうでしょうか。

千馬委員)

私が読んでいて、日本の良さを基盤にして豊島区の良さを大切にしながら成長してほしいという願いが基本にあるのかと感じました。私の方が不勉強でクールジャパンという言葉が余り聞いたことがないので、おもてなしという言葉はよく耳にしますが、そのような言葉を6年生がどれだけ理解できるのかなということと、その解説はしてありますので、こういう一つのクールジャパンというものを印象づけながら日本の良さというものに着目させていく、そこも一つあるのかなというふうに思います。

いずれにしても今出されているようなところがあれば、少し精査しながら内容をもう一回見ていくのも必要なのかなと思います。結構、祝辞の文章を作るのは大変だと思います。言わんとすることの趣旨を私はわかったような気がしますので、細かいところは私もよくわからないので他の委員から出た意見を参考にさせていただけたらと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

今いろいろと委員の皆さんからご意見伺いました。クールジャパンというのを一つのメインテーマに置いているのは結構いい線をしているのではないかと思います。そのクールジャパンの内容をもう少しわかりやすく、それから文化だけでなくもう少し広い生き方として捉えて表現できるというのではないかなというようなご意見であったかと思います。言いたいことはよくわかりますので、その内容的なところでもう一工夫していただけるとよいと思います。そんなところでよろしいでしょうか。

それから、中学校の方については冒頭の説明で「学び続け成長し続ける」ということをテーマに据えるというようなお話がありましたが、もちろんこれも非常に大事なことで、皆さん納得のできるテーマだと思いましたが、これをどういうふうに具体的に文章として表現していくのか、次回に期待しておりますのでよろしく願いいたします。

式辞につきましてはこのあたりで検討を終わりにしたいと思います。次回またよろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 平成27年度第7回中学生「東京駅伝」大会の結果について

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第2号、第7回中学生「東京駅伝」大会の結果について、指導課より説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

千馬委員と私は実際に駅伝を拝見しました。今年は天気がとてもよかったです、風が冷たくて、応援している方が大変だったのではないかといいところもありましたが、選手の皆さんとても頑張ってくれたと思います。

千馬委員、何か。

千馬委員)

とても寒かったので、私も後半は沿道の日当たるところで応援させていただいて、豊島区の生徒が頑張っているのを間近に見ることができ、やはりこの大会の持つ重要さというのを感じたところです。今回は前回よりも順位が上がったということでね、本当に生徒の励みになったのではないかと思います。

菅谷委員長)

今回は女子が先に走りましたが、インフルエンザの影響でお一人実際に走れなくなって、急遽補欠の選手が走ることになりました。そこが少し誤算だったかもしれませんが、1区の方は5位で戻ってきました。非常に頑張って走って来られ、特に1区の1位、2位の選手は強かったです。本当に見ていて早かったです。女性で1,500mを5分切っていたと思います。

豊島区はなかなか練習場所が足りないということで、選手はわざわざ城北公園まで行って練習していたという話を聞きました。それと豊島区のいいところは、区内の公立中学校以外にも私立中学校が随分協力をしてくれて、本当にオール豊島で参加されていました。必ずしも成績だけではなくて、全員参加というところを豊島区は一つの目標にしているのではないかと、そこはすごくよかったと思います。豊島区は陸上部がない学校が多いものですから、卓球部とかバドミントン部の生徒も入っていて、本当に大丈夫かなと思ったりしましたが、でも皆さん本当に頑張って参加されていました。

それから去年も感じたことですが、応援団の応援の仕方をどういうふうにしたらいいかというのはなかなか難しい課題ではありますが、すごく活発に応援をしている地区もありました。

あとは、後半に出てくる選手が長い距離を走るの、長い距離の方が優劣が付きやすいので、どこに強い選手を置くかという作戦的なものがあります。豊島区は最初に飛び出す

作戦を取っているのか、前半の1区、2区あたりまではよいが、短い距離はあんまり差がつきません。その辺のところの作戦が一つあるのかなという感想を持ちました。いずれにせよ選手も監督の先生もとても頑張っておられたので、お礼を言いたいと思います。

他に何かありますか。

三田教育長)

私も行く予定でしたが、風邪で寝込んでしまって本当に行けなくて申しわけありませんでした。でも今の報告を聞いて、子供たちが最後までしっかりと走り込んだというのが何よりも大事なことだと思います。

それと先ほど菅谷委員長もお話されていましたが、オール豊島で私学と一緒にやるといふ姿勢、そういう豊島らしさをこれからも大事にしていきたいと思います。教育都市としまの質ですよね。私立、公立の垣根を取り払い、やれるものはやっ払いこうという姿勢というのは、他所にない良さだと思います。

勝つことを目標にしてやるのが本当にいいのかどうか。私は豊島区で言うと裾野を広げてあげること。やはり走るというのはスポーツの基本だと思いますので、走って体力をつけていくということが、裾野を広げる上ですごく大事なことであり、その頂点として代表が出ていくという、そのような体育、スポーツのあり方という意味においてはとても必要なことではいかと思います。いろいろな課題がありますが、やはり着実に実態に応じて手を打っていくということをしていかないといけないと思います。

勝負ごとですから順位は当然ついて回るので、いつも同じ結果ということはないと思います。今年度の反省の上に立って、また来年度に期待したいと思います。子供たちと先生方に教育委員会からよく頑張りましたということを是非お伝えいただければありがたいと思います。本当にお疲れ様でした。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール認証式及びセーフスクールサミット in 豊島

菅谷委員長)

それでは、報告事項第3号、インターナショナルセーフスクール認証式及びセーフスクールサミット in 豊島について、指導課よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

セーフスクールの認証式とサミットにすばらしい会場を用意していただいて参加できてとてもよい会議であったと思いますが、出席された委員の皆さん、感想などを教えてくださいませんか。

それでは、千馬委員お願いいたします。

千馬委員)

当日、私も認証式とサミットに参加させていただいて、大変有意義な時間を持たせていただいていたので勉強になりました。特に2点感想がございまして、1つは今回のサミットに関係自治体に参加していただいて、それぞれに特色ある取り組みを聞いたことは非常に大きな勉強になったと私自身感じました。豊島区が行っている取り組みに加え、それぞれの地域がそれぞれの特色を生かしながらセーフスクールとしての機能を発揮していることを学べて、これまで以上に視野が広がるいい機会になったと思います。次は新しく池袋中学校が中学校で初めて認証取得を目指します。他の自治体の中学校の特色を学べたことは大変成果があったのではないかとというのがまず1点です。

それから2点目は、今回は議場で行われ校長先生方が全員参加されていまして。朋有小学校と富士見台小学校だけではなくて、それぞれの自治体の発表を通して、セーフスクールの役割の重要性を校長先生方も再認識されたのではないのでしょうか。このサミットを通じて、改めてセーフスクールに対するイメージを校長先生なりに受けとめながら、自校の活動に生かしていただけたらありがたいと感じました。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

渡邊委員、どうでしたか。

渡邊委員)

富士見台小学校と朋有小学校の子供たちの発表が大変すばらしく、本当に声がずっと通っていて、参加されていた他の自治体の方々、特に区議もすごくビックリしているような感じでした。きちんと自分の思いを自分たちの言葉で人に伝えるということがまさに実践できていて、とても感心しました。

他の自治体の取り組みはとても参考になったと思います。最初にセーフコミュニティーを始めるときに豊島区として何やったらいいのかということで、セーフスクールの認証を受けるところの活動をいろいろと見させていただいて、それをもとに豊島区だったら何ができるのかということを探しながら取り組んだという経緯があったので、まさしくそういうことと捉えれば、これから先、他の学校が認証取得に取り組むにあたって、とっても有意義なサミットではなかったかと思います。

池袋中学校の堀校長先生とお話しをしましたが、池袋中学校が豊島区で初めてセーフスクールの活動に取り組むにあたって、やはり何をやっていいのかわからないという不安感が非常に大きいようです。小学校と中学校では取り組みの仕方が違ってくると思うので、半分冗談まじりですが、中学校で歌って踊って、何かキャラクター作るなんてことはできないと話されていましたが、サミットでそういうことがある程度具体的に見えてきたというのは、やはりサミットでの自治体間交流をすることによって得られる情報だと思いました。例えば、交通安全対策でも本当に地域性があるので、通学路での自転車安全が果たして豊島区内の中学生に当てはまるのかという結構違っていたりしていますが、それでも、新たにに取り組む内容を具体的に考えていかなければいけないという点で、よりのが絞れた

のですごく参考になったと思います。また、逆に豊島区ではこのように行っているということを他の自治体にも伝えることもできましたので、とってもよかったですと思います。

今回のサミットの会場は議場でしたが、そうそう簡単には入れないし、傍聴に行けても下でというのはなかなかないことなので、子供たちの意識を高めるということでは非常に効果的であったと思います。中学生では生徒会活動で皆でいろいろと意見を発表し合い、自分の学校をどうしようとかという活動を行ったりしているので、先程の卒業式の式辞ではありませんが、18歳からの選挙権ということも考えると、生徒会サミットなどというようなことでも使えたりすれば、さらに子供たちの意欲が高まるのではないかと思います。やはり子供が何をするかというのはある程度大人が導いてあげないと、子供たちだけで自主的に何かできるということは限られてしまいます。セーフスクールなどの取り組みというのは、子供たち一つひとつ題材を与えて自分たちでその意義をよく考えた上できちんと発表して力にきなさいというような意味合いが多分にあると思うので、そういう機会もまた各校に増えていくということとはとってもいいことだと思います。思った以上に子供たちがしっかりと発表できていたことはとてもすばらしいことであり、2校の校長先生が大変ご苦労されたというお話も聞きましたけど、努力の甲斐があつてよかったですと思います。(菅谷委員長)

教育長、何かありますか。

三田教育長)

認証式とサミットの様子は報告と写真でよくわかりましたが、あとは考察です。前回のセーフスクールの取り組みと今回のサミットで何がどう変わって、どういう発展が見られたのかということを中心にきちんと記録しておかないと、今、指導課長がおっしゃったことも消えていてしまいます。この活動を繋いでいくということをしないと次の活動の接点にならないので、大変でしょうがぜひお願いしたいと思います。それから、プレスリリースで日本教育新聞は今後ページを広くとってこのことをきちんと書きたいということで、編集部の方のナンバー2の方が来ていました。それから豊島ケーブルがどのような報道をしているのかちょっとわからないのですが、そういうのもぜひ収集してもらいたいと思います。

今、各委員から出された感想はすごく大事なポイントを押さえていらっしゃると思います。私もサミットを豊島区で行った意義というのはものすごくあつて、議場が新しく、そこで格好いいところを見せるということもありましたが、何よりも高密都市で一番人口密度の高いところで安全安心を確保するというのはすごく大変なことでもあります。そこを拠点に呼びかけをするということがすごく大事なことで、パイ先生と白石先生と事前に話をしたときに、高野区長の意向として今後もここでサミットを開催してもいいかという話を伺いましたところ、ぜひやってくださいとの返事がありました。私は区長にWHOのいろいろな変更点、委員長が大学を退官されたということがあり認証センターの機能がNGOに移るといった話をしましたが、そのようなことで評価はどうかということはありませんが、区長の考え方は、どこがどう変わろうと行っていることのレベルとか判断基準

が変わるわけではないので、区民にとって安全安心というのは自治体のその基本線である、だからそこは決して揺らぐというようなことはあってはならないということでした。ですので、全校でセーフスクールの認証取得を目指して積極的に取り組んでいくという方向性は変わりありませんということです。区長からきちんとした後ろ盾の発言いただいています。そういう意味で、自信持って子どもたちが発表している姿はある意味とても喜ばれていました。区長も退出される時間を変更して4時まで残ってくださり、私はとても嬉しかったです。

そういう意味で、セーフスクールの取り組みとしては最高の到達点で終わることができたので、後から取り組む学校はある意味でやりやすくなったと思います。道が開けてきたので、そこを大いに生かしていくということと、やはり傍聴していた校長先生方がいろんな思いで、ああ、こういうことできるとか、こういうことなら今すぐにでも小と中でできるいろんなことを考えられたと思いますので、そういう声もぜひ反映させていただき、内容を膨らませてもらえたらというふうに思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

実際に私も参加しましたが、今お話しにありましたように地域の特色がよく出ていて、非常によかったと思います。このセーフスクールは、学校の安全安心がテーマで、発表の中でもけがや事故の発生を減らすという取り組みに対して非常にはっきりとした目標データが出ていました。それは皆さん大体同じです。ところが、その取り組みの中に皆さんそれぞれに特徴があり、サミットでの発表を聞いていて非常におもしろく感じました。

他の地区でも皆さんかなり苦労していろいろと取り組んでおられますが、それぞれが特色のある工夫をされていて、聞いていてもとてもおもしろかったです。今現在130の地域でISSを取得しており、そのうち26ぐらいが日本ということで、この先すごい勢いで増えていくのではないかと、そのうちに半分ぐらいを日本で取得するのではないかと思うぐらいです。

それから、今後活動を継続していく中でどういう工夫をしていくかということがとても大事になってくるとは思います。新しく取得を目指す学校がそれぞれどういった工夫をしたのか毎回認証式の際に拝見できるのはある意味楽しみではあります。ともかく子供たちがすごく生き生きと発表しており非常によかったと思います。

あとは、これは挨拶でも申し上げたことですが、やはり地域、保護者、学校、一つのテーマに向かって本当に一体となって協力できる、その一つの手段としてISSの認証というのは非常に大きな効果があるように思います。学校全体の運営の中で地域との結びつきが非常に重要となりますので、その手段としてこの認証というのはすごくいいと個人的には思いました。来年度以降も楽しみにしたいと思います。

この件にかんしては、皆さん好意的でよかったということでまとめさせていただきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第4号 平成27年度インフルエンザ様疾患による臨時休業等の状況について

菅谷委員長)

それでは次に報告事項第4号、インフルエンザ様疾患による区立学校等の臨時休業の状況について学務課よりご説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

インフルエンザの報告ですが、インフルエンザというのは今のお話にもありましたように流行という部分がありますので、毎年その発生率が少しずつ変わってくるのはしょうがないことだとおもいますが、その中で特に学校でのインフルエンザの流れを見るのであれば、できたら成人のインフルエンザの発生と同じような曲線をたどっているのかどうか、もしそこが減っているのであれば学校でのインフルエンザの予防の効果が出ていますし、同じような傾向であれば、効果があまりでていないというようなことになりますが、学校以外のデータと比較してみるのもよいかと思います。

学務課長)

今現在、都内のインフルエンザの流行につきましては第3週の1月18日から1月24日までの状況というのが来ておりまして、インフルエンザの流行が広がっているということでの注意報レベルになっています。成人も含めてインフルエンザの数が増えてきている時期であるということでございます。

三田教育長)

学級閉鎖の入った学級数で見るとも一つのポイントですが、できればどれだけの子供の数が疾患しているのかという見方、いわゆる疾患率を見て、学級閉鎖率を見て、それから洗口所の整備との関係も非常に興味深いです。洗行所が整備されている目白小学校は出てないですね。

学務課長)

はい。

三田教育長)

目白小学校では洗行所が完備され一生懸命歯磨き指導も行っていると思います。その他にまだ学級閉鎖が出てない学校というのはいろんな取り組み、工夫があると思います。そのあたりの成果も情報として各学校に提供してあげるということは非常に大事なことはないかと思います。今日、私が副校長会でも話したような常識的にやるべき基本というのは、そういうセオリーがきちんと徹底されているのかどうかということであり、ただ、数が増えました、学級閉鎖になりましたという報告ではなくて、むしろ感染予防に努力し

ている取り組みを奨励していくような報告体制であり、ぜひそういう仕組みづくりを検討してもらいたいと思います。

学務課長)

今ご指摘いただきました点を踏まえまして、分析などもいたしまして、各校に伝達できるような工夫をしてみたいと思います。

菅谷委員長)

島田委員どうぞ。

島田委員)

質問ですが、閉鎖をしている学年が大体高学年から下になっていて、4年生、5年生、6年生というのは余り出てないというのはやはり予防接種をしていたからなのか、それとも先程のうがいなどの取り組みが徹底されてしているのか、そのあたりの分析は難しいのですが、低学年に集中しているというのは何か理由があるのでしょうか。それとあと、中学生の方は今のところ学級閉鎖には至っていませんが、患者さんが出ているのかどうかもしわかれば教えてください。

学務課長)

申し訳ございませんが、予防接種に関するデータが今手元にはございません。今後、そのあたりのところも調べまして報告したいと思います。

中学生の患者につきましては、例年数が少ないというところがございます。昨シーズンも中学生につきましては2学校、3学級というところでもございました。ではなぜ中学校が少ないのかというところにつきまして、今後調べまして次回ご報告をさせていただきたいと思います。

菅谷委員長)

今シーズンも中学校は1校ということで、なぜ少ないか、どうしてなのかという気になるところです。高校受験のシーズンに入り、気を付けているのでしょうか。

渡邊委員)

受験生ですから体調管理には気をつけており、受験生はほとんど予防接種を受けていると思います。多分、そういうところで発症していないのではないのでしょうか。

菅谷委員長)

嶋田委員、大学ですとインフルエンザで閉鎖はないのでしょうか、インフルエンザで休む学生というのは多いのですか。

嶋田委員)

学生自体はもう定期試験が終わっています。インフルエンザの流行シーズン前に定期試験が終わるので、試験期間中はインフルエンザでの病欠はなかったみたいです。今入学試験をやっていて、皆すごくマスクをつけています。ぽつぽつと休んでいる人もいて、もしかしたらインフルエンザで来られない人もいるかもしれないです。私たちはもう休めない時期なので、予防接種をきちんと受けています。

菅谷委員長)

インフルエンザを完全にストップすることはできないので、できるだけ予防措置を講じないといけないと思います。今学校では予防接種のワクチンは打たないので、もしワクチンが打てれば予防効果は強くなる可能性があります。一方で、ワクチンを打ってもなるのではないか、それから打たなくてもならないではないかということで、ワクチン接種を受けない人もいます。インフルエンザは高齢者の方が重症化することが多いので、高齢者の方を中心にワクチン事業は行われていて、子供たちはある意味元気なのでという考えがあるようです。

それから学校ですと他の社会と比べて休校とかで隔離しやすいので、今のところはワクチン接種が進まないと思います。そのうちに簡単にワクチンができるようになると、また少し違うのかというふうに思いますが、これは私の感想です。

この件については皆さんよろしいですね。それでは次に移りたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 池袋本町地区小・中連携校及び池袋第一小学校の改築スケジュール変更に係る地域、保護者等への説明会等実施状況について

菅谷委員長)

次に報告事項第5号、池袋本町地区小・中連携校及び池袋第一小学校の改築スケジュール変更に係る地域、保護者等への説明会等実施状況について、学校施設課よりご説明をお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。

今いろいろと説明会のことについてご説明をいただきましたが、委員の皆さん、何かご発言はありますか。

比較的この説明会ではマイナスの意見はなかったようにも思えますが、割とご理解いただけたということでもよろしいでしょうか。

学校施設課長)

参加された皆様、アスベストをしっかりと除去してから改築を進めるということで、いたし方ないというご理解をいただいたところでございます。

菅谷委員長)

渡邊委員、どうですか。

渡邊委員)

一昨日学校に周年関係の用事がありまして行ったところ、町会長さんが来ていて、周年の報告が終わった後にこの話が出まして、おおむね皆さん理解をしてくれていましたが、あんまり意味がわかっていないのかという感じでした。何で2年先なのかということを感じ

んに聞いてくるので、ゆとりをもって2年ですということで説明しておきましたが、延びたこと自体はしょうがないというふうな理解はしていますが、何で2年延びるのといふところはあまり理解されていなかったようです。

そこで、まずアスベストが入っている部分に関しては工事が大変であり、しかもそれを行ってくれる工業者がすぐに見つかることも限らない。費用も高額になるかもしれないし、それを半年延ばしてもだめだ、やはり1年は必要だ、それもだめでしょというのは困るでしょって、だからゆとりを持って2年にしていますという話をしたら、やっとそこで2年というところを納得してくれたみたいです。やはり子供の安全のことだから、皆さん2年延びること自体もうこれはしょうがないと理解してくれましたが、ただ改築してもらえらうちにしてもらわないと困るというような感じが強かったです。それがそのときに出た話でした。

学校施設課長)

今、渡邊先生が話された内容をそれぞれの説明会で申し上げたつもりでしたが、もしご理解いただくことが難しかったとしたら、私の説明不足でございます。申し訳ございません。

渡邊委員)

きちんと説明されているでしょうが、最初はそんな感じの捉え方でした。ただ、きちんと理解はしてくれましたし、特に苦情とかは出ていませんでした。

三田教育長)

よろしいでしょうか。私たちも校長会でも副校長会でも、全然予想できなかったことが急に降って湧いたように出てきて、やはりハイリスク社会というのは厳しいなと話をしています。4月にならないとアスベストの除去基準そのもののはっきりとした考え方や工法が出てきません。また、それが示されたからといって果たして業者がどの程度で受けてくれるのか、工期がどれだけかかるのかということもこれからでないと読めません。しかし入学手続の選択制もあって、もう制服を用意するしないという具体的なところに来ているので迷惑をかけられないというのが一つの今できる最大の判断ということです。やはり緊張感を持って教育委員会としても早目早目に情報を提供して安心してもらい、やはりいい学校を造っていくということを徹底していく必要があるかと思えます。引き続きしっかりと説明責任を果たせるようにやっていきたいということで、今日は中間的な報告であって、これで安心しましたということでは決してないので、ぜひそのあたりをご理解いただきたいと思えます。

菅谷委員長)

いずれにしても、皆さん比較的スムーズに受け入れていただいているようなので、教育委員会としては一安心というところです。他の学校でもこういった可能性があり、校舎を建て替えるときには問題になりますが、例えば現にもう建っていて使用している校舎は問題がないのか、そういう質問は出ていませんか。

学校施設課長)

池袋中学校を含めて全体的な話ですが、外壁塗装剤にアスベストが含まれています。これは塗装剤にアスベストが練り込まれているものですが、普段生活している分には全く心配ございません。そういったことでの説明をしてございますので、皆様にはご理解いただいているものと思います。

菅谷委員長)

この件について他にご意見なければ、これで了承したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第8号 駒込小学校における校務LAN端末の未知のウイルス感染報告について

菅谷委員長)

それでは次に報告事項第8号、駒込小学校における校務LAN端末の未知のウイルス感染報告について、庶務課より説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

個人情報のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第6号 臨時職員の任免について

菅谷委員長)

それでは次に人事案件に入りたいと思います。報告事項第6号、臨時職員の任免について庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第7号 臨時職員の任免について

菅谷委員長)

次に報告事項第7号、臨時職員の任免について、教育センターよりご説明をお願いいたします。

<教育センター長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

(午 時 分 閉会)